

発議までの経緯

発議者の多くは、議会改革推進委員会の前幹事でした。

当初の幹事会で任期二年間で定数と報酬見直しを決定するとして審議を始めましたが、これは会社勤めなどの新たな新人候補者が、後任への引継ぎなどで不利にならないよう配慮したものです。

全国市議会議長会市議長会「市議会の活動に関する実態調査結果」を基に審議を進め、人口三万から十万人の都市の平均定数十九人、報酬平均三十五万八千円のデータを基に、議会運営や財務状況を分析・審議しました。

報酬額は、平成二七年度の報酬審議会で諮問された三十五万六千円と近いものでしたが、前の報酬審議会からは年月も経過していることもあり、当初提案には各議員か

らの要望や意見により差し戻しとなり、別方向での参考資料を基に審議を続け、総務省の決算状況資料の人口、財政規模、面積、産業構造、法令の指定状況から検討しました。

その他、都市条件に近い都市類型Ⅱの三で抽出した二〇〇近い団体から、九州圏域（沖縄含）に絞り込み、更に離島・財政・人口などの条件からフィルタリング、糸満市・大村市・古賀市・那珂川市を外し、結果的に六市の平均値を取り、見直し案をまとめました。

意図的に対象都市を削除したとする指摘もありましたが、フィルタリングは対象を絞り込む基本的な作業と考えます。

その後の全議員の決断は、定数二〇人、報酬額四十一万二千元とした最終案となり、議会改革推進委員会で承認されました。

この後、約千五百万円の追加経費発生という情報が出ましたが、これは報酬に限定されたもので、政務活動費や研修費、執行部の議会対策費などの削減分を考慮すると、差し引き七百万円の追加になると幹事会は試算していました。

その後、市民の意見を聞くという立場から「議会と語る会」を開催、事前の取り決めでは、会の進行は幹事のみが発言としていましたが、大幅な報酬増額に反対する声に動揺した一部市議が発言するなど会の流れが大きく変わり、会終了前には、進行の混乱に対する厳しい意見も飛び出すことになりました。

これ以降、大幅増額を主張していた議員の発言は減少していきま

今回の二人削減による効果は、議員関係経費の減額（千八百五十万円）の他、執行部の市議会対策（資料収集、一般質問、議案質疑等の時間外勤務）など執行部側経費も削減され、二千万円ほどが経費削減できるものと試算していました。（引用・補正予算から）

削減分を他の行政サービスに：との立場からの発議でしたが、反対派にも立場の違いがあり、定数と報酬はセットで議論すべきとする考えや現状維持で良いとする考えもあり様々でしたが、結果は否決となりました。

先ずは今出来るところから改革を進めましょう：が私たち「穏健改革派」の考え方でした。

審議会への諮問は責任回避

一緒に発議された議会基本条例改正案は、鹿児島市や霧島市、薩摩川内市、鹿屋市にない条文が挿入されており、基本的な執行部と議会の「二元代表制」堅持に疑問符が付くことからの改正です。

議会基本条例では、議員報酬などの変更の責任を、市長が「委嘱」ではなく「任命」する形で選ばれた特別職報酬審議会に諮問という形となっています。

「私たちは報酬審議会の決めたとおりに従うだけです。」：つま

第1回議会改革推進委員会
(令和4年5月20日)
8人の幹事選出
(岩下議員、大坪議員、上村議員、竹下議員、森川議員、塩入議員、松元議員、小田原)

幹事会当初案提示
(令和5年5月19日)
定数 **19人**
報酬 **358,000円**



出典全国議長会：人口3万~10万都市平均
※報酬や議会対策費で
約3,000万円の削減効果！

削減数に他市議長から
本市の議長に難色…**却下**

幹事会見直し案を提示
(令和5年9月14日)
定数 **20人**
報酬 **383,000円**



※議会対策費などで
約1,200万円削減出来たが
10万円以上増額議員が複数
前幹事会の再見直し案は**再却下**

幹事会は総てを受け入れ最終案を提案
(令和5年12月12日)
定数 **20人**
報酬 **412,000円**
議会改革推進委員会で…(承認)
(追加経費 **700万円**)

